

# 令和5年度 北本市人権教育推進委員会

令和6年2月27日(火)

15時00分から

北本市文化センター

第2研修室

## 次 第

1 開 会

2 挨拶

3 委員長・副委員長の選出

4 議 事

(1) 令和5年度人権教育・啓発事業報告について

(2) 令和6年度人権教育・啓発事業計画（案）について

(3) その他

5 閉 会

### ※ 会議資料

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| 1 令和5年度人権教育・啓発事業報告      | 【資料1】 |
| 2 令和6年度人権教育・啓発事業計画（案）   | 【資料2】 |
| 3 北本市部落差別解消に向けた基本方針実施計画 | 【資料3】 |

### ※ その他資料

- |                   |        |
|-------------------|--------|
| ・北本市人権教育推進委員会規則   | 【別添資料】 |
| ・北本市教育委員会人権教育啓発資料 |        |
| 北本市人権教育推進委員会広報    |        |
- 『ふれあい』

## 令和5年度 北本市人権教育推進委員会名簿

R6.2.27現在

No	氏 名	備 考	
1	深井 浩司	自治会連合会	
2	坂口 修	小・中学校校長代表者	
3	磯部 元孝	小・中学校教頭代表者	
4	河野 新	小学校代表者	
5	梅澤 烈	中学校代表者	
6	小野 純子	社会教育委員	
7	土性 佳晴	PTA連合会	
8	江間 早百合	文化団体連合会	
9	高橋 あさの	民生委員・児童委員協議会	
10	奥山 美穂	人権擁護委員	
11	木村 祐紀子	人権推進課	
12	長谷川 典子	学校教育課	

## 令和5年度人権教育・啓発事業報告

## 1 基本方針

『21世紀は人権の世紀』といわれ四半世紀を迎えようとしていますが、残念なことに今日においても同和問題を始め、女性、子ども、高齢者、障がい者等への差別や偏見による人権侵害が見られます。さらに、国際化、情報化が進むにつれ新たな問題も発生している現状があります。

これらの社会問題の解決に向けて、学校教育、社会教育のそれぞれの場面で心豊かな人間性を育てることが求められています。

本市では、このような現状を踏まえ、令和5年度の北本市教育委員会の人権教育における重点施策のひとつに「基本的人権を尊重する教育の推進」を掲げた上で、差別を見抜き、差別をなくしていくことのできる生き方や、互いの存在を尊重することのできる人権感覚を身につけるための教育を推進しております。

これらの具現化のために目指しているのは次の3つです。

- ア 人権教育推進体制の充実
- イ 学校教育及び社会教育における人権教育の推進
- ウ 人権啓発活動の推進

また、人権啓発活動の推進のために、人権教育啓発資料を刊行しています。

## 2 「ア 人権教育推進体制の充実」及び「イ 学校教育及び社会教育における人権教育の推進」に係る事業

## ①PTA人権教育研修会（5校実施／11校）

○各小・中学校PTA対象

PTA	実施日	内容	参加人数
中丸小	令和5年 10月21日（土）	家庭における人権教育	30人
石戸小	未実施		
南小	令和6年 2月15日（木）	「子どもの人権」	-
北小	令和5年 6月2日（金）	「自画撮り被害について」 埼玉県警の動画 インターネット視聴	286人
西小	未実施		
東小	令和6年 2月2日（金）	「子どもの権利 ～こどもまんなか社会ってなあに～」 北本市子どもの権利擁護委員 原田茂喜氏、安ウンギョン氏	30人
中丸東小	未実施		

PTA	実施日	内 容	参加人数
北本中	未実施		
東中	未実施		
西中	未実施		
宮内中	令和5年 9月13日(水) ～9月19日(火)	「インターネットに個人情報を載せることの危険性」 埼玉県警のHPより動画視聴	204人

②生涯学習公民館等人権教育研修会（各公民館等）

○9施設実施／9施設（各公民館・学習センター・勤労福祉センター・コミュニティセンター）

○市民対象

施設名	開催日	講師	主 題	参加人数
北部公民館	令和5年 6月2日(金)	関根 トミ子 氏	高齢者の人権	20人
中丸公民館	6月8日(木)	関根 トミ子 氏	人生をいきいきと過ごすために	22人
南部公民館	6月8日(木)	尾寄 邦光 氏	益者三友（論語より）	27人
学習センター	6月9日(金)	笠松 直美 氏	生きがい	26人
東部公民館	6月28日(水)	志賀 周子 氏	高齢者の生きがい	14人
コミュニティセンター	9月6日(水)	関根 トミ子 氏	高齢者の生きがい	19人
西部公民館	9月20日(水)	和久津 安史 氏	人権を尊重する社会	19人
勤労福祉センター	10月4日(水)	和久津 安史 氏	人権を尊重する社会 ～人権・同和問題の解決をめざして～	17人
中央公民館	令和6年 2月16日(金)	曾我部 延孝 氏	人権ふりかえり ～あの歌、この歌から人権を考える～	79人
参加者総数				243人

※令和4年度参加者総数206人

③人権を守る市民の集い（北本市、北本市教育委員会、北本市人権擁護委員会共催）

○開催日 令和5年12月10日（日）

○対 象 市民

○参加人数 48人

○内 容 ・市内中学生による人権作文の朗読

・講演「こころで学ぶ楽しい人権講話」 林家うん平 氏

#### ④生涯学習人権講座研修会

○市内小中学校教職員、PTA、市民対象 全4回

回	実施日	主 題	講 師	参加人数
1	令和5年 6月13日(火)	【同和問題】 「部落史に学ぶ人権問題」 —差別やいじめと向き合うために—	東日本部落解放研究所 副理事長 吉田 勉 氏	41人
2	9月 5日(火)	【ヤングケアラー】 ～大人ができること～	聞こえないきょうだいをもつ SODAの会代表 弁護士 藤木 和子 氏	41人
3	10月18日(水)	【障がいのある人の人権】 「障害者(主に精神)の理解」	さいたま市精神障害者当事者会 ウィーズ 事務局長 竹内 政治 氏	36人
4	11月 7日(火)	【人権全般】 (DVD視聴と協議)	北本市立南小学校 教頭 須田 歩太 氏	37人
参加者総数				155人

※令和4年度参加者総数167人

#### ⑤南部地区人権教育実践報告会

○開催日 令和5年7月28日(金)

○会 場 桶川市 響の森 桶川市民ホール・さいたま文学館

○内 容 ・小中高校生の人権作文発表・表彰

・「同和問題」、「子供」、「高齢者」、「障害のある人」、「女性・様々な人権課題」、「外国人」の6分科会に分かれての実践報告、協議

### 3 「ウ 人権啓発活動の推進」に係る事業（人権教育啓発資料の刊行）

#### ①北本市人権啓発資料検討委員会

○組 織（委員6名、事務局2名）

人権教育推進委員会委員、小学校人権教育担当者、知識経験者、教育委員会職員 等

○内 容

北本市教育委員会人権教育啓発資料・北本市人権教育推進委員会広報『ふれあい』、人権文集『じんけん』第50集の原稿作成、編集発行

・人権文集『じんけん』第50集の発行 令和6年 3月 1日  
各小中学校全児童生徒に配布

・北本市教育委員会人権教育啓発資料 } 『ふれあい』の発行 令和6年 2月 1日  
北本市人権教育推進委員会広報 }

北本市『広報きたもと』2月号と同時配布（市内全戸配布）

○開催日

- 第1回 令和5年11月20日(月)『ふれあい』の内容検討
- 第2回 12月18日(月)『ふれあい』の原稿の検討
- 第3回 令和6年1月11日(木)『ふれあい』の校正

#### 4 北本市人権教育推進委員会の開催

○組織(委員12名)

自治会連合会、小・中学校校長代表、小・中学校教頭代表者、小学校教諭代表、中学校教諭代表、社会教育委員、PTA連合会、文化団体連合会、民生委員・児童委員協議会、人権擁護委員、市職員

○内容

北本市の人権教育・啓発事業について検討することを通して、北本市の人権教育の推進を図る。

○開催日

令和6年2月27日(火)

#### 5 北本市立堀の内集会所運営委員会の開催

○組織(委員9名)

社会教育委員、小・中学校校長代表、小・中学校教諭代表、運動団体支部長、地域自治会長、地域小・中学校各PTA会長等

○内容

北本市立堀の内集会所において、当該集会所の管理や当該集会所事業を中心として、北本市の人権教育・啓発事業について検討する。

○開催日

実施なし

#### 6 北本市立堀の内集会所事業の報告

##### ①概要

- (1)「蒲桜子ども会」(対象:石戸小学校及び西中学校の全児童・生徒) 全4回
- (2)「成人・長寿学級」(対象:成人・高齢者) 全4回

##### ②日程

- (1)蒲桜子ども会
- (2)成人・長寿学級

回	日時	内容	指導者・協力者
1	令和5年 10月28日(土)	開講式 バレーンアート	講師 バレーン工房まちのふうせんやさん 参加者 16人 その他(教職員・生涯学習課職員) 6人

回	日時	内容	指導者・協力者
2	12月 3日 (日)	おたのしみ会 ワークショップ (フェルトでつくるクリスマスツリー)	講師 WOOLY 井上 直美 氏 参加者 31人 その他(教職員・生涯学習課職員) 4人
3	令和6年 2月 3日 (土)	ふれあい交流「ニュースポーツ」 (ラダーゲッター)	講師 長澤 守 氏 参加者 26人 その他(教職員・生涯学習課職員) 4人
4	3月 2日 (土)	閉講式 レクリエーション	講師 眞下 美佐子 氏、遠藤 敦子 氏 参加者 人 その他(教職員・生涯学習課職員)5人(予定)

## 令和6年度人権教育・啓発事業計画（案）

※ 記載の日時は、すべて現時点での予定です。

## 1 重点施策

## (1) 基本的人権を尊重する教育の推進

- ア 人権教育推進体制の充実
- イ 学校教育及び社会教育における人権教育の推進
  - ① PTA人権教育研修会の開催（全11校）
  - ② 生涯学習公民館等人権教育研修会の開催（各公民館等）
  - ③ 人権を守る市民の集いの開催  
（北本市、北本市教育委員会、北本市人権擁護委員会共催）  
令和6年12月8日（日）北本市文化センター
  - ④ 生涯学習人権講座研修会  
令和6年6月から11月までに4回実施
  - ⑤ 南部地区人権教育実践報告会  
令和6年7月26日（金）
  - ⑥ 北本市立堀の内集会所事業  
・「蒲桜子ども会」4回、「成人・長寿学級」4回の開催

## (2) 人権啓発活動の充実

- ア 人権教育啓発資料の刊行
  - ① 人権文集『じんけん』第51集  
令和7年3月発行予定  
市内小中学校全児童生徒に配布
  - ② 北本市教育委員会人権教育啓発資料  
北本市人権教育推進委員会広報 } 『ふれあい』 令和7年2月発行予定  
北本市『広報きたもと』2月号と同時配布（全戸配布）

## 2 北本市人権教育啓発資料検討委員会の開催

開催日時及び場所：令和6年11月～令和7年1月（全4回）、北本市文化センター

## 3 北本市人権教育推進委員会の開催

開催日時及び場所：令和7年1月頃、北本市文化センター

## 4 北本市立堀の内集会所運営委員会の開催

開催日時及び場所：令和6年6月頃、北本市立堀の内集会所



# 北本市部落差別解消に向けた 基本方針実施計画

(令和5年度から令和9年度)

2023(令和5)年3月

北 本 市

北本市教育委員会

# 目 次

## 第1章 実施計画の策定に当たって

- 1 策定の趣旨 . . . . . 1
- 2 推進体制 . . . . . 1
- 3 計画の期間 . . . . . 1

## 第2章 計画の内容

- 1 心理的差別の解消に向けた教育・啓発の推進 . . . . . 3
  - 2 人権に関わる相談と支援 . . . . . 6
  - 3 地区内外の交流の促進 . . . . . 8
  - 4 その他 . . . . . 9
-

## **第1章 実施計画の策定に当たって**

### **1 策定の趣旨**

本市は、「部落差別の解消の推進に関する法律」施行後の部落差別の解消に向けた行政及び教育の基本的な在り方として、平成30年3月に「北本市部落差別解消に向けた行政に関する基本方針」「北本市部落差別解消に向けた教育に関する基本方針」を策定しました。

これらの方針を踏まえ、本市としましては、部落差別の解消に向けて取り組むに当たっての具体的な施策の柱として、「心理的差別の解消に向けた教育・啓発の推進」「人権に関わる相談と支援」「地区内外の交流の促進」を位置づけています。このための施策を計画的、効果的に推進するために「北本市部落差別解消に向けた基本方針実施計画」を策定し、部落差別の早期解消に向けて積極的に取り組んでまいります。

### **2 推進体制**

この実施計画の推進に当たっては、北本市人権推進審議会及び北本市人権教育推進委員会の意見をいただきながら、市長部局と教育委員会が緊密な連携を図り、全市的に課題解決に向けて計画を推進します。

### **3 計画の期間**

この実施計画は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

(注1) 同和問題(部落差別)とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、今なお日常生活の上で様々な差別を受けるなどの、我が国固有の人権問題のことをいいます。

タイトルは、「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づいた基本方針の実施計画であることと、部落差別の解消に向けて取り組んでいくという市の姿勢を示すことから「部落差別の解消に向けた」と表現をしています。この計画の中の記述では、他の計画等との整合性を図るため、行政で用いられている「同和問題」「同和行政」「同和対策」「同和地区」「同和教育」といった表現を使用しています。

## 第2章 計画の内容

### 1 心理的差別の解消に向けた教育・啓発の推進

33年間にわたる特別対策によって、環境改善等の基盤整備が進展し、地区内外の実態的差別は相当程度是正されてきました。しかしながら、人権意識調査では、同和地区への忌避意識は根強く残っていることが分かり、心理的差別の解消は地方自治体にとって大きな課題となっています。

心理的差別の解消のために、同和問題を正しく理解するための教育や啓発活動を行います。

これまでの同和教育や啓発活動を踏まえ、他の様々な人権課題との関連を考慮しながら、教育・啓発を中心に部落差別の解決を目指します。

項目	目的	実施事業	担当課
学校教育における人権教育事業	児童生徒の人権問題の理解と人権意識の高揚を図る。	人権作文・人権標語づくり	学校教育課
		人権文集「じんけん」の発行	生涯学習課
社会教育における人権教育事業	人権問題の認識と理解を深め、意識の高揚を図る。	人権を守る市民の集いの開催	人権推進課 学校教育課 生涯学習課
		P T A 家庭教育学級人権研修会の開催	生涯学習課
		生涯学習公民館等人権教育研修会の開催	
		生涯学習人権講座研修会の開催	
		生涯学習人権講座研修会受講 人権教育推進者人権問題研修会の開催	

人権啓発事業	人権問題の認識と理解を深め、意識の高揚を図る	人権啓発DVDの紹介・貸出	人権推進課 生涯学習課
		人権文集「じんけん」の発行	学校教育課 生涯学習課
		人権教育啓発資料「ふれあい」の発行	
		人権教育推進委員会広報「けやき」の発行	
		人権啓発用品・冊子の配布	人権推進課
		広報に人権啓発記事の掲載及びリーフレットの全戸配布	
		ホームページへの啓発記事の掲載	
		人権啓発ポスター等の掲出	
		公共施設等に啓発懸垂幕等を掲出	人権推進課 学校教育課 生涯学習課
人権課題に関する調査・研究			
研修事業	教職員、行政職員等の人権問題に対する理解を深め、人権意識と人権感覚の高揚を図るとともに、フィールドワーク等を取り入れ、資質の向上を図る。	人権教育主任及び一般教員対象の研修会の開催	学校教育課
校内人権教育研修会の開催			
小・中学校管理職対象人権教育研修会の開催			
埼玉県教育委員会主催の人権教育に関する研修会への参加			

研修事業	教職員、行政職員等の人権問題に対する理解を深め、人権意識と人権感覚の高揚を図るとともに、フィールドワーク等を取り入れ、資質の向上を図る。	北足立北部地区人権教育推進協議会等主催研究集会への参加	学校教育課
		南部地区人権教育実践報告会への参加	学校教育課 生涯学習課
		新任市職員人権・同和問題研修会の開催	人権推進課 総務課
		市職員同和問題研修会の開催	総務課
		市職員を研修会に派遣	人権推進課
		人権啓発推進員研修会の開催	
	企業における人権問題に対する理解を深め、資質の向上を図る。	企業トップクラス&公正採用選考人権啓発推進員研修会の支援	人権推進課
	企業・団体等の人権問題に対する理解を深め、意識の高揚を図る。	企業・団体等研修会の支援	人権推進課
	人権教育指導者の養成を図る。	人権教育指導者養成講座の開催	人権推進課 生涯学習課

## 2 人権に関わる相談と支援

地元の意見、要望を聴くとともに、地区住民が地域社会の中で安定して生活していくことができるよう、人権擁護委員による人権相談をはじめ、福祉、教育、就業等について、支援活動を行っていきます。

なお、支援に当たっては人権を所管する担当を窓口にも、関係各課と連携を図りながら、一般対策を活用して行なっていきます。

支援を必要としている人に対して、迅速かつ総合的に対応できるよう、相談をはじめとする支援の一層の充実に努めます。

項目	目的	実施事業	担当課
全般	安定して生活できるように支援する。	人権相談	人権推進課
		法律相談 消費生活相談 市民相談（多重債務相談）	市民課
女性	女性全般に対して支援をする。	女性相談	人権推進課
子供	子供全般に対して支援をする。	子どもの権利相談	人権推進課
生活困窮者	生活困窮者に対して支援をする。	生活相談 生活保護制度の活用	共生福祉課
障がい者	障がい者に対して自立を支援する。	障がい者相談支援 各種手当の給付 医療費の支給	障がい福祉課
高齢者	高齢者に対して支援をする。	高齢者福祉・介護サービス等の総合相談 介護保険制度の活用 高齢者福祉サービス・手当等の支給	高齢介護課 (地域包括支援センター)
ひとり親家庭	ひとり親家庭に対して支援をする。	児童扶養手当 医療費の助成	子育て支援課



子供の教育	子供の教育に対して支援をする。	教育相談 ことばの相談（就学児対象） 入学準備金貸付制度の活用 就学援助制度の活用	学校教育課 （教育センター）
子育て支援	子供の養育を支援する。	子育ての養育に関する相談 各種手当の給付 医療費の助成	子育て支援課 健康づくり課
	児童の健全育成を支援する。	放課後児童健全育成事業の実施	子育て支援課
就業	雇用・就労の支援をする。	職業相談・雇用相談 内職相談 労働講座の開催 勤労者住宅資金貸付の活用	産業観光課
	経営の支援をする。	中小企業経営相談 中小企業融資制度の活用	
支援体制の整備	関係機関との連携を強化する。	国、県、関係機関との連携	人権推進課

### 3 地区内外の交流の促進

本市では人権を尊重し、住みよいまちづくりを推進する上で、地区内外の交流は大変重要であると考えます。これまでの集会所事業の成果と課題を踏まえて、集会所を拠点に行っている各種活動に工夫を図り、地区内外の一層の交流を促進します。また、広く市民を対象とした事業についても、内容を創意工夫し、より多くの市民の参加を促します。

項 目	目 的	実 施 事 業	担当課
交 流 事 業 の 推 進	各事業を通じ、人権・ 同和問題に対する理 解を深め交流を図る。	集会所事業の実施（成 人・長寿学級、蒲桜子ど も会の運営）	生涯学習課 学校教育課
		人権を守る市民の集いの 開催	人権推進課 学校教育課
		北足立郡市町人権フェス ティバルの開催	生涯学習課
		集会所周辺各種の文化財 を活用した交流事業	生涯学習課 文化財保護課

#### 4 その他

同和問題を始めとする様々な人権問題の早期解決を図るため、民主的で公正・公平な人権・同和行政を推進します。

また、民間運動団体等の関係機関との連携を進め、えせ同和行為の排除や差別事件の抑止に努めます。

項目	目的	実施事業	担当課
運動団体との連携	運動団体が行う啓発・学習事業に参加協力する。	啓発・学習事業への参加協力	人権推進課 生涯学習課 学校教育課 各課
北本市人権推進審議会の運営	人権施策の推進に寄与するため、必要な事項について審議を行う。	人権施策に関することの調査審議	人権推進課
北本市人権教育推進委員会の運営	人権教育の振興を図り、明るい地域社会づくりに寄与するため、必要な事項について審議を行う。	人権教育に関することの調査審議	生涯学習課
えせ同和行為の排除	国、県、市町村を始め関係機関と緊密な連携の上、えせ同和の行為を排除する。	関係機関との情報交換、協力や啓発冊子等の配布	人権推進課 各課
差別事件の抑止	国、県、市町村を始め関係機関と緊密な連携の上、差別事件を抑止する。	インターネットモニタリングの実施	人権推進課
	戸籍等の不正取得を防止する。	市が本人以外の者に戸籍等を交付した際に、登録している人に対してその旨を通知  (本人通知制度)	市民課